

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

消防防災航空センター高知県南国市久枝乙58

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>52 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>102, 600 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（消防防災航空センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	33	9,300
2月	30	7,600
3月	31	8,000
4月	25	7,200
5月	30	7,600
6月	36	8,200
7月	43	10,800
8月	52	10,500
9月	44	9,800
10月	41	8,400
11月	21	7,100
12月	36	8,100
年間	最大	合計
	52	102,600

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

安芸総合庁舎

高知県安芸市矢ノ丸1-4-36

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	114	kW
イ 予定使用電力量	299,500	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 安芸総合庁舎 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	114	26,900
2月	108	24,600
3月	93	25,300
4月	80	22,200
5月	96	21,300
6月	104	25,600
7月	110	29,900
8月	112	28,200
9月	111	27,700
10月	95	24,600
11月	87	19,400
12月	96	23,800
年間	最大	合計
	114	299,500

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

中央東福祉保健所

高知県香美市土佐山田町山田1128-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	37	kW
イ 予定使用電力量	71, 900	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中央東福祉保健所）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	34	7,600
2月	37	6,900
3月	26	6,500
4月	20	4,600
5月	20	4,100
6月	20	5,000
7月	31	6,900
8月	30	7,000
9月	29	6,400
10月	21	4,900
11月	21	5,300
12月	24	6,700
年間	最大	合計
	37	71,900

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

中央西福祉保健所

高知県高岡郡佐川町甲 1 2 4 3 - 4

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	20	kW
イ 予定使用電力量	46,000	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 中央西福祉保健所 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	20	4,500
2月	20	3,900
3月	15	4,100
4月	10	3,200
5月	10	2,900
6月	11	3,400
7月	16	4,300
8月	16	4,300
9月	14	4,000
10月	14	3,500
11月	15	3,500
12月	19	4,400
年間	最大	合計
	20	46,000

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

幡多総合庁舎

高知県四万十市中村山手通19

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	74	kW
イ 予定使用電力量	130,900	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時～22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（幡多総合庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	74	13,600
2月	74	11,600
3月	43	10,200
4月	26	8,900
5月	30	8,700
6月	44	9,900
7月	47	12,800
8月	47	12,600
9月	50	12,100
10月	37	10,300
11月	31	8,700
12月	55	11,500
年間	最大	合計
	74	130,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

保健衛生総合庁舎

高知県高知市丸ノ内2-4-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	211 kW
イ 予定使用電力量	857,300 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（保健衛生総合庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	174	73,000
2月	166	63,700
3月	149	65,800
4月	114	56,600
5月	130	66,400
6月	172	74,300
7月	181	88,000
8月	211	88,200
9月	177	82,600
10月	145	70,000
11月	141	60,700
12月	161	68,000
年間	最大	合計
	211	857,300

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

幡多看護専門学校

高知県宿毛市山奈町芳奈3-2

(2) 業種及び用途

官公署 (学校)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	65 kW
イ 予定使用電力量	84,300 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（幡多看護専門学校）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	65	9,000
2月	65	7,200
3月	40	5,800
4月	26	5,100
5月	28	5,000
6月	48	7,400
7月	59	8,400
8月	50	7,200
9月	54	8,100
10月	37	6,400
11月	43	6,100
12月	55	8,600
年間	最大	合計
	65	84,300

仕 様 書 (蓄熱設備・発電設備有)

④

1 概要

(1) 供給場所

療育福祉センター

高知県高知市若草町10番5号

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 蓄熱設備	有
キ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	331 kW
イ 予定使用電力量	970,800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

- ア 蓄熱式負荷設備 (蓄熱空調システム) 48 kW を有しており、蓄熱式負荷設備 (蓄熱空調システム) で使用する電気の計量電圧は、200 V である。
- イ 蓄熱式負荷設備 (蓄熱床暖房) 22.23 kW を有しており、蓄熱式負荷設備 (蓄熱床暖房) で使用する電気の計量電圧は、200 V である。
- ウ フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（療育福祉センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	331	111,200
2月	329	89,200
3月	248	76,400
4月	165	56,100
5月	169	55,200
6月	175	63,300
7月	241	99,400
8月	250	97,800
9月	235	87,200
10月	184	68,500
11月	209	73,700
12月	274	92,800
年間	最大	合計
	331	970,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

希望が丘学園高知県南国市岡豊町小蓮720

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>50 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>155,600 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（希望が丘学園）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	40	16,000
2月	40	12,800
3月	32	12,000
4月	29	9,700
5月	31	10,300
6月	39	12,700
7月	43	16,200
8月	44	16,300
9月	50	14,100
10月	37	11,400
11月	31	10,500
12月	38	13,600
年間	最大	合計
	50	155,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

工業技術センター高知県高知市布師田3992-3

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>198 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>685, 700 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（工業技術センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	141	51,600
2月	134	41,900
3月	153	50,800
4月	116	48,300
5月	130	52,600
6月	171	59,100
7月	186	74,000
8月	190	72,600
9月	198	68,700
10月	171	62,100
11月	123	50,800
12月	131	53,200
年間	最大	合計
	198	685,700

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

紙産業技術センター

高知県吾川郡いの町波川287-4

(2) 業種及び用途

官公署 (試験場)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	154 kW
イ 予定使用電力量	430,800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時～22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（紙産業技術センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	129	39,200
2月	143	34,600
3月	82	36,000
4月	144	34,500
5月	113	33,700
6月	154	34,500
7月	154	39,100
8月	152	36,300
9月	131	36,000
10月	153	34,000
11月	137	35,400
12月	119	37,500
年間	最大	合計
	154	430,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

海洋深層水研究所高知県室戸市室戸岬町字丸山7156

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	43 kW
イ 予定使用電力量	257,100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙（月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量）に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間（8時～22時）・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの（様式は任意）を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (海洋深層水研究所)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	42	20,700
2月	43	19,300
3月	39	21,200
4月	36	20,600
5月	37	21,400
6月	39	21,500
7月	43	23,700
8月	42	23,000
9月	42	22,200
10月	38	22,100
11月	37	20,900
12月	39	20,500
年間	最大	合計
	43	257,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

海洋深層水研究所(共同研究センター)高知県室戸市室戸岬町字キシバエ 3 5 0 7 - 1 4

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>10 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>59, 100 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から 令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（海洋深層水研究所（共同研究センター））

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	10	5,500
2月	10	5,200
3月	9	5,100
4月	9	4,600
5月	9	4,700
6月	10	4,900
7月	8	4,800
8月	9	4,800
9月	9	4,700
10月	8	4,600
11月	9	4,800
12月	10	5,400
年間	最大	合計
	10	59,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知高等技術学校

高知県高知市仁井田1188

(2) 業種及び用途

官公署 (学校)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	132 kW
イ 予定使用電力量	200,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知高等技術学校）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	116	19,900
2月	132	20,100
3月	105	13,600
4月	115	13,500
5月	85	13,900
6月	110	17,800
7月	124	20,400
8月	115	15,200
9月	120	19,200
10月	93	16,500
11月	97	15,000
12月	107	15,800
年間	最大	合計
	132	200,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

中村高等技術学校

高知県四万十市具同5 1 7 9

(2) 業種及び用途

官公署 (学校)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	29 kW
イ 予定使用電力量	61, 100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中村高等技術学校）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	25	6,400
2月	29	5,800
3月	22	4,300
4月	15	4,000
5月	13	4,000
6月	23	5,000
7月	29	6,000
8月	23	5,000
9月	29	5,900
10月	22	4,900
11月	19	4,600
12月	22	5,200
年間	最大	合計
	29	61,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

香美農林合同庁舎

高知県香美市土佐山田町加茂 7 7 7

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	51 kW
イ 予定使用電力量	108, 400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別平均電力)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (香美農林合同庁舎)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	51	10,800
2月	47	9,500
3月	33	9,100
4月	19	7,500
5月	26	7,900
6月	29	8,600
7月	34	10,300
8月	35	10,200
9月	34	9,400
10月	29	8,600
11月	30	7,300
12月	40	9,200
年間	最大	合計
	51	108,400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

土佐合同庁舎高知県土佐市高岡町乙3229

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>71 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>149,500 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（土佐合同庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	34	9,300
2月	44	10,300
3月	37	10,500
4月	29	9,400
5月	32	9,500
6月	63	14,200
7月	71	18,000
8月	70	19,200
9月	68	17,300
10月	58	13,500
11月	29	9,000
12月	27	9,300
年間	最大	合計
	71	149,500

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

須崎総合庁舎

高知県須崎市西古市町1-24

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア	供給電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ	計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ	標準周波数	60 Hz
オ	受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア	契約電力 常時電力	60 kW
イ	予定使用電力量	109,000 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ	力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 須崎総合庁舎 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	60	11,200
2月	59	9,700
3月	46	9,400
4月	29	7,000
5月	21	6,400
6月	45	8,000
7月	47	11,200
8月	52	11,100
9月	53	10,200
10月	37	7,800
11月	33	7,300
12月	49	9,700
年間	最大	合計
	60	109,000

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

農業技術センター

高知県南国市廿枝1100

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	204	kW
イ 予定使用電力量	817, 100	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等について
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（農業技術センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	178	77,700
2月	187	65,000
3月	131	61,600
4月	99	46,500
5月	119	51,000
6月	164	67,300
7月	177	76,600
8月	204	89,100
9月	201	77,500
10月	166	71,600
11月	127	62,200
12月	160	71,000
年間	最大	合計
	204	817,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

果樹試験場

高知県高知市朝倉丁268

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	32 kW
イ 予定使用電力量	65,700 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (果樹試験場)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	25	8,000
2月	25	7,200
3月	20	7,700
4月	17	4,900
5月	12	3,900
6月	29	5,700
7月	32	8,500
8月	22	5,500
9月	21	4,400
10月	23	3,700
11月	10	2,200
12月	20	4,000
年間	最大	合計
	32	65,700

仕 様 書 (付帯設備無)

1 概要

(1) 供給場所

農業大学校

高知県吾川郡いの町波川 2 3 4

(2) 業種及び用途

官公署 (学校)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	80 kW
イ 予定使用電力量	228, 000 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 農業大学校 ）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	79	26,600
2月	72	21,700
3月	51	18,500
4月	42	14,600
5月	45	14,900
6月	55	17,400
7月	72	20,800
8月	71	16,600
9月	80	19,600
10月	49	16,300
11月	43	17,800
12月	73	23,200
年間	最大	合計
	80	228,000

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

農業担い手育成センター (旧農大研修課)高知県高岡郡四万十町黒石 6 6 5

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>40 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>71, 300 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	<u>100%</u>

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から 令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（農業担い手育成センター（旧農大研修課））

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	36	7,800
2月	33	6,500
3月	24	5,400
4月	18	4,200
5月	15	3,900
6月	27	5,700
7月	31	7,200
8月	32	7,600
9月	40	6,700
10月	24	5,000
11月	20	4,700
12月	33	6,600
年間	最大	合計
	40	71,300

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

農業担い手育成センター (旧環境保全型畑作振興センター)高知県高岡郡四万十町本堂 5 9 5

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	26 kW
イ 予定使用電力量	52,800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（農業担い手育成センター（旧環境保全型畑作振興センター））

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	21	4,000
2月	26	4,300
3月	19	4,300
4月	9	3,500
5月	10	4,100
6月	22	5,100
7月	25	6,500
8月	26	6,400
9月	23	4,800
10月	20	3,400
11月	12	2,500
12月	22	3,900
年間	最大	合計
	26	52,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

畜産試験場高知県高岡郡佐川町中組1247

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	88 kW
イ 予定使用電力量	350, 800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

ブリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 畜産試験場 ）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	72	27,600
2月	65	22,400
3月	61	23,200
4月	59	24,000
5月	66	27,200
6月	82	30,500
7月	83	38,800
8月	88	40,400
9月	86	37,400
10月	77	30,300
11月	62	23,200
12月	72	25,800
年間	最大	合計
	88	350,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

内水面漁業センター高知県香美市土佐山田町山田687-4

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>24 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>95,700 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（内水面漁業センター）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	18	5,000
2月	15	5,200
3月	17	8,000
4月	13	7,800
5月	13	8,200
6月	19	8,800
7月	24	12,000
8月	22	11,500
9月	23	11,100
10月	20	8,500
11月	11	4,700
12月	14	4,900
年間	最大	合計
	24	95,700

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

水産試験場

高知県須崎市浦ノ内灰方1153-23

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	81 kW
イ 予定使用電力量	297,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（水産試験場）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	59	19,700
2月	44	15,400
3月	39	17,000
4月	40	18,200
5月	44	19,600
6月	65	27,600
7月	75	35,300
8月	69	31,800
9月	81	30,800
10月	65	29,900
11月	56	27,600
12月	56	25,000
年間	最大	合計
	81	297,900

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

室戸総合庁舎

高知県室戸市浮津7-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	22	kW
イ 予定使用電力量	47,700	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時～22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 室戸総合庁舎 ）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	22	4,700
2月	21	4,000
3月	14	4,000
4月	9	3,500
5月	11	3,300
6月	14	3,700
7月	18	4,200
8月	16	4,100
9月	16	4,200
10月	10	4,100
11月	11	3,700
12月	13	4,200
年間	最大	合計
	22	47,700

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

中央東土木事務所
高知県南国市大桶甲1592

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	55 kW
イ 予定使用電力量	85, 800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中央東土木事務所）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	50	9,100
2月	55	7,700
3月	30	6,700
4月	16	4,800
5月	22	5,000
6月	36	6,700
7月	40	9,400
8月	45	9,100
9月	39	8,500
10月	25	6,200
11月	24	5,100
12月	37	7,500
年間	最大	合計
	55	85,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

下田川水門

高知県南国市稲生1264

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	31 kW
イ 予定使用電力量	28,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時～22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（下田川水門）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	31	2,700
2月	30	2,400
3月	22	2,300
4月	12	2,200
5月	10	2,200
6月	12	2,200
7月	15	2,400
8月	18	2,300
9月	16	2,400
10月	14	2,500
11月	24	2,500
12月	19	2,800
年間	最大	合計
	31	28,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

空港地下道

高知県南国市田村～前浜

(2) 業種及び用途

官公署 (地下道)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	23 kW
イ 予定使用電力量	53, 500 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（空港地下道）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	13	4,500
2月	18	4,100
3月	15	4,600
4月	17	4,500
5月	18	4,600
6月	16	4,500
7月	16	4,600
8月	12	4,500
9月	23	4,400
10月	12	4,500
11月	11	4,300
12月	9	4,400
年間	最大	合計
	23	53,500

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

手結港可動橋

高知県香南市夜須町手結298-113

(2) 業種及び用途

官公署 (可動橋)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	16 kW
イ 予定使用電力量	48, 000 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（手結港可動橋）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	12	3,900
2月	14	3,400
3月	16	3,700
4月	12	3,600
5月	14	3,700
6月	15	4,100
7月	14	4,400
8月	14	4,500
9月	13	4,300
10月	11	4,200
11月	12	4,000
12月	14	4,200
年間	最大	合計
	16	48,000

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

後川放水路水門

高知県南国市前浜6-119地先

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	6 kW
イ 予定使用電力量	13,500 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（後川放水路水門）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	2	1,000
2月	2	900
3月	2	1,000
4月	5	1,000
5月	5	1,000
6月	2	1,100
7月	5	1,400
8月	6	1,700
9月	3	1,300
10月	4	1,200
11月	2	900
12月	4	1,000
年間	最大	合計
	6	13,500

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

中央東土木事務所本山事務所
 高知県長岡郡本山町本山946-6

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	40 kW
イ 予定使用電力量	58,400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 中央東土木事務所本山事務所 ）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	40	7,400
2月	39	5,900
3月	24	5,100
4月	18	3,900
5月	9	3,200
6月	13	3,500
7月	21	4,100
8月	19	5,000
9月	17	4,500
10月	23	4,000
11月	26	5,100
12月	32	6,700
年間	最大	合計
	40	58,400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

永瀬ダム管理事務所

高知県香美市香北町永瀬 1 3 2 8 - 1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>25 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>100, 700 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（永瀬ダム管理事務所）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	24	9,700
2月	22	8,000
3月	21	7,700
4月	20	8,000
5月	23	7,800
6月	23	8,700
7月	24	9,100
8月	25	9,100
9月	23	8,500
10月	23	7,600
11月	22	8,500
12月	23	8,000
年間	最大	合計
	25	100,700

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

五台山トンネル

高知県高知市五台山

(2) 業種及び用途

官公署 (トンネル)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	28 kW
イ 予定使用電力量	135,800 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点

とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧

般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等につい

は、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況

オ 変化により、増減するものとする。
3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用

力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。

ただし、これらの実績がwebページ等で県が閲覧できる場合は除く

と

一

場

で

の

電

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（五台山トンネル）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	17	9,900
2月	25	9,000
3月	21	10,300
4月	24	10,400
5月	25	12,100
6月	26	12,500
7月	28	14,200
8月	27	13,800
9月	27	12,500
10月	23	11,700
11月	19	9,600
12月	18	9,800
年間	最大	合計
	28	135,800

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

本江田川水門

高知県高知市介良乙3659-2

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	19 kW
イ 予定使用電力量	28, 300 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（本江田川水門）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	19	3, 000
2月	8	2, 300
3月	7	2, 300
4月	7	2, 100
5月	7	2, 200
6月	12	2, 200
7月	14	2, 500
8月	16	2, 500
9月	17	2, 400
10月	10	2, 200
11月	8	2, 100
12月	15	2, 500
年間	最大	合計
	19	28, 300

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

鹿児島第二排水機場
高知県高知市大津乙

(2) 業種及び用途

官公署 (排水機場)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア	供給電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ	標準周波数	60Hz
オ	受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア	契約電力 常時電力	106 kW
イ	予定使用電力量	109,100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ	力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（鹿児島第二排水機場）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	20	7,800
2月	78	7,500
3月	74	6,200
4月	76	10,800
5月	63	10,500
6月	94	13,500
7月	92	9,800
8月	53	8,400
9月	106	11,700
10月	43	7,400
11月	59	4,300
12月	40	11,200
年間	最大	合計
	106	109,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

鹿児島排水機場高知県高知市大津乙499-2先

(2) 業種及び用途

官公署 (排水機場)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	60 kW
イ 予定使用電力量	40,400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（鹿児島排水機場）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	4	2, 200
2月	20	2, 100
3月	59	3, 100
4月	60	4, 300
5月	28	3, 400
6月	43	4, 400
7月	57	5, 800
8月	37	2, 700
9月	56	4, 100
10月	27	3, 300
11月	21	2, 900
12月	19	2, 100
年間	最大	合計
	60	40, 400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知土木事務所

高知県高知市稲荷町11-26

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア	供給電気方式	交流3相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ	標準周波数	60Hz
オ	受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア	契約電力	常時電力	62 kW
イ	予定使用電力量		127,600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)			
ウ	力率		100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知土木事務所）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	60	12,100
2月	62	11,400
3月	46	11,000
4月	27	8,400
5月	39	7,600
6月	49	11,000
7月	60	14,200
8月	60	13,000
9月	61	12,600
10月	49	9,900
11月	34	7,200
12月	48	9,200
年間	最大	合計
	62	127,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

鏡ダム管理事務所高知県高知市鏡今井2552-1

(2) 業種及び用途

官公署 (ダム管理事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	17 kW
イ 予定使用電力量	75,200 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（鏡ダム管理事務所）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	16	7,400
2月	16	6,200
3月	13	5,900
4月	11	5,300
5月	10	5,500
6月	15	5,700
7月	17	6,900
8月	17	7,200
9月	15	6,600
10月	13	6,100
11月	14	5,800
12月	15	6,600
年間	最大	合計
	17	75,200

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

堀川水門

高知県高知市中の島2-115

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	27 kW
イ 予定使用電力量	43, 600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（堀川水門）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	27	3,500
2月	22	2,900
3月	20	3,000
4月	16	3,000
5月	22	3,300
6月	19	3,500
7月	23	4,800
8月	21	4,900
9月	22	4,600
10月	22	4,000
11月	21	3,000
12月	21	3,100
年間	最大	合計
	27	43,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

江ノ口水門

高知県高知市海老ノ丸3

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	33 kW
イ 予定使用電力量	27,100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（江ノ口水門）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	25	2,500
2月	21	2,100
3月	33	1,900
4月	24	2,000
5月	22	2,300
6月	26	2,500
7月	26	2,500
8月	24	2,500
9月	24	2,400
10月	24	2,200
11月	24	2,000
12月	21	2,200
年間	最大	合計
	33	27,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

竹島川水門

高知県高知市棧橋通5丁目7-31

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	18 kW
イ 予定使用電力量	26,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（竹島川水門）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	14	2,400
2月	9	2,100
3月	16	2,000
4月	11	1,700
5月	15	1,900
6月	10	2,200
7月	15	2,900
8月	15	2,700
9月	18	2,500
10月	11	2,300
11月	9	2,000
12月	11	2,200
年間	最大	合計
	18	26,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

十津排水機場高知県高知市十津2丁目13-20

(2) 業種及び用途

官公署 (排水機場)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	16 kW
イ 予定使用電力量	34,400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（十津排水機場）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	10	3, 000
2月	14	2, 800
3月	16	2, 500
4月	8	2, 200
5月	7	2, 200
6月	12	2, 600
7月	16	3, 500
8月	16	3, 600
9月	9	3, 200
10月	8	2, 900
11月	13	2, 700
12月	11	3, 200
年間	最大	合計
	16	34, 400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

横浜水門

高知県高知市横浜東町

(2) 業種及び用途

官公署 (水門)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	21 kW
イ 予定使用電力量	28, 200 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（横浜水門）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	19	2,400
2月	17	2,000
3月	21	2,100
4月	20	2,100
5月	19	2,100
6月	19	2,300
7月	20	2,800
8月	21	3,100
9月	21	2,600
10月	20	2,300
11月	17	2,100
12月	18	2,300
年間	最大	合計
	21	28,200

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

横浜トンネル高知県高知市長浜

(2) 業種及び用途

官公署 (トンネル)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>26</u> kW
イ 予定使用電力量	<u>89, 700</u> kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（横浜トンネル）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	15	7,700
2月	13	6,800
3月	15	7,400
4月	14	7,100
5月	13	7,300
6月	14	7,600
7月	14	8,000
8月	15	7,900
9月	26	7,700
10月	14	7,600
11月	14	7,100
12月	14	7,500
年間	最大	合計
	26	89,700

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知新港客船ターミナル高知県高知市仁井田字新港4705

(2) 業種及び用途

官公署 (客船ターミナル)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	115 kW
イ 予定使用電力量	80, 500 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知新港客船ターミナル）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	115	3,500
2月	111	4,700
3月	88	7,300
4月	69	4,900
5月	84	4,700
6月	86	7,400
7月	110	10,500
8月	110	13,700
9月	109	8,600
10月	88	6,000
11月	71	3,600
12月	111	5,600
年間	最大	合計
	115	80,500

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

伊野合同庁舎

高知県吾川郡いの町1381

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有(太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	77 kW
イ 予定使用電力量	144,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（伊野合同庁舎）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	68	14,200
2月	67	11,800
3月	46	11,300
4月	25	8,200
5月	36	8,800
6月	66	11,000
7月	77	15,600
8月	75	14,400
9月	72	14,200
10月	57	12,200
11月	48	9,900
12月	61	13,300
年間	最大	合計
	77	144,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

寒風山トンネル

高知県吾川郡いの町桑瀬丸石298-6 鷹巣山国有林212林班イ1小班

(2) 業種及び用途

官公署 (トンネル)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	163 kW
イ 予定使用電力量	247,200 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時～22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（寒風山トンネル）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	163	52,600
2月	163	31,800
3月	163	20,400
4月	100	12,800
5月	21	13,300
6月	21	13,000
7月	18	11,900
8月	19	11,900
9月	20	12,700
10月	144	14,000
11月	160	19,800
12月	162	33,000
年間	最大	合計
	163	247,200

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

桐見ダム管理事務所

高知県高岡郡越知町五味2427-7

(2) 業種及び用途

官公署 (ダム管理事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (管理用発電設備)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	17 kW
イ 予定使用電力量	2,100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時～22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（桐見ダム管理事務所）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	14	100
2月	16	800
3月	12	100
4月	14	200
5月	0	0
6月	3	0
7月	17	700
8月	0	0
9月	14	200
10月	0	0
11月	0	0
12月	0	0
年間	最大	合計
	17	2,100

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

須崎第二総合庁舎
高知県須崎市東古市町6-26

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	56	kW
イ 予定使用電力量	131,500	kWh

(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)

ウ 力率 100%

(3) 供給期間

#REF!

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（須崎第二総合庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	56	12,900
2月	55	12,500
3月	56	11,400
4月	34	8,900
5月	27	8,600
6月	36	9,900
7月	49	12,700
8月	47	12,100
9月	50	12,300
10月	42	10,400
11月	31	9,000
12月	42	10,800
年間	最大	合計
	56	131,500

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

須崎土木事務所四万十町事務所
高知県高岡郡四万十町琴平町474-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	36	kW
イ 予定使用電力量	58,400	kWh

(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)

ウ 力率 100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（須崎土木事務所四万十町事務所）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	36	5,900
2月	36	5,400
3月	33	4,700
4月	17	3,700
5月	13	3,800
6月	23	4,400
7月	25	6,000
8月	29	5,600
9月	30	5,000
10月	18	4,300
11月	27	4,200
12月	29	5,400
年間	最大	合計
	36	58,400

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

中村合同庁舎

高知県四万十市古津賀4-61

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	59	kW
イ 予定使用電力量	128,100	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量)に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間(8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの(様式は任意)を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中村合同庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	59	12,900
2月	59	11,000
3月	47	10,700
4月	30	8,200
5月	35	7,700
6月	42	9,500
7月	50	12,800
8月	58	13,000
9月	56	12,400
10月	42	10,200
11月	36	8,400
12月	46	11,300
年間	最大	合計
	59	128,100

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

土佐清水合同庁舎

高知県土佐清水市清水ヶ丘28-10

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	27	kW
イ 予定使用電力量	70,700	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（土佐清水合同庁舎）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	27	6,500
2月	26	5,800
3月	19	5,900
4月	12	5,200
5月	13	5,100
6月	17	5,500
7月	18	6,600
8月	20	6,700
9月	19	6,200
10月	14	5,700
11月	15	5,300
12月	18	6,200
年間	最大	合計
	27	70,700

仕 様 書（発電設備有）

③

1 概要

(1) 供給場所

宿毛合同庁舎

高知県宿毛市希望ヶ丘2番地

(2) 業種及び用途

官公署（ 事務所 ）

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6,000V
ウ 計量電圧（標準電圧）	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電
カ 発電設備	有（太陽光パネル）

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	35	kW
イ 予定使用電力量	85,300	kWh
（月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照）		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続
点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

（5）に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

旧一
り堀
いて
況の
用電

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の
一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取

エ 別紙（月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量）に記載している数量等につ
は、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間（8時～22時）・夜間の使
力量、最大需要電力量をまとめたもの（様式は任意）を県に提出すること。

ただし、これらの実績がwebページ等で且が閲覧できる場合は除く

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（宿毛合同庁舎）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	35	8,200
2月	33	6,300
3月	23	6,300
4月	17	5,400
5月	17	5,400
6月	26	7,700
7月	31	8,900
8月	31	8,800
9月	30	8,300
10月	22	6,700
11月	19	5,700
12月	26	7,600
年間	最大	合計
	35	85,300

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

坂本ダム管理事務所

高知県宿毛市橋上町坂本514-39

(2) 業種及び用途

官公署 (ダム管理事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	12 kW
イ 予定使用電力量	49, 100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の L E D 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（坂本ダム管理事務所）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	11	4,500
2月	11	3,800
3月	9	3,900
4月	8	3,700
5月	9	3,700
6月	9	3,900
7月	10	4,700
8月	12	4,700
9月	11	4,300
10月	10	4,000
11月	7	3,700
12月	10	4,200
年間	最大	合計
	12	49,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

河戸堰

高知県宿毛市和田字桑原4305地先

(2) 業種及び用途

官公署 (堰)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 H z
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	32 kW
イ 予定使用電力量	39,100 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点

とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧

一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等につい
は、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時)・夜間の使用

力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。

ただし、これらの実績がwebページ等で且が閲覧できる場合は除く

と

一

場

て

の

電

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（河戸堰）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	24	3,200
2月	9	3,000
3月	8	3,000
4月	10	2,900
5月	7	3,000
6月	12	3,300
7月	32	3,800
8月	8	3,900
9月	7	3,600
10月	7	3,400
11月	24	3,000
12月	7	3,000
年間	最大	合計
	32	39,100

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

公文書館

高知県高知市丸ノ内1-1-10

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所、図書館等)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	100 kW
イ 予定使用電力量	392,600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点と

する。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区

の旧一

般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により

取り扱

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等

について

は、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用

状況の

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の

使用電

力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。

ただし、これらの実績がwebページ等で直に閲覧できる場合は除く

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（ 公文書館 ）

月	予定最大需要電力 (k W)	予定使用電力量 (k W h)
1月	91	31,000
2月	93	26,400
3月	68	24,700
4月	64	27,800
5月	75	33,000
6月	88	38,200
7月	100	43,400
8月	100	44,400
9月	99	40,400
10月	79	36,300
11月	61	20,600
12月	74	26,400
年間	最大	合計
	100	392,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

教育センター

高知県高知市大津乙181

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	126 kW
イ 予定使用電力量	123, 400 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (教育センター)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	126	13,300
2月	113	11,500
3月	73	8,700
4月	30	7,400
5月	48	8,100
6月	51	10,400
7月	68	14,200
8月	68	12,000
9月	68	11,400
10月	49	9,100
11月	44	7,600
12月	80	9,700
年間	最大	合計
	126	123,400

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

心の教育センター高知県高知市大原町120-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6,000V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6,000V
エ 標準周波数	60Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	26 kW
イ 予定使用電力量	31,600 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設定等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時~22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (心の教育センター)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	26	3,200
2月	19	2,700
3月	14	2,500
4月	8	2,000
5月	9	2,200
6月	16	2,600
7月	17	3,200
8月	23	3,000
9月	14	2,900
10月	11	2,500
11月	11	2,200
12月	15	2,600
年間	最大	合計
	26	31,600

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

中部教育事務所

高知県吾川郡いの町枝川 2 4 1 0 - 7

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	30 kW
イ 予定使用電力量	40, 500 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（中部教育事務所）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	30	4,200
2月	30	3,600
3月	20	3,200
4月	14	2,500
5月	15	2,400
6月	18	3,000
7月	24	4,800
8月	27	4,300
9月	24	3,900
10月	18	2,900
11月	14	2,300
12月	22	3,400
年間	最大	合計
	30	40,500

仕 様 書 (発電設備有)

③

1 概要

(1) 供給場所

青少年センター

高知県香南市野市町西野 303-1

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1 回線受電
カ 発電設備	有 (太陽光パネル)

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	209	kW
イ 予定使用電力量	384,700	kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)		
ウ 力率	100%	

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名 (青少年センター)

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	165	31,500
2月	162	30,800
3月	173	32,500
4月	156	25,000
5月	154	27,100
6月	155	27,200
7月	209	40,000
8月	204	47,800
9月	202	34,400
10月	180	31,100
11月	143	27,200
12月	166	30,100
年間	最大	合計
	209	384,700

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

幡多青少年の家高知県幡多郡黒潮町上川口1166

(2) 業種及び用途

官公署 (事務所)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>79 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>99,000 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時00分から令和 9 年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時~22 時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（幡多青少年の家）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	47	6,900
2月	37	6,200
3月	33	6,100
4月	30	5,500
5月	28	5,500
6月	60	9,800
7月	73	14,800
8月	79	13,800
9月	65	10,800
10月	42	7,100
11月	33	5,600
12月	46	6,900
年間	最大	合計
	79	99,000

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知農業高等学校 (農業実習棟)高知県南国市上野田ヒカケ27-1

(2) 業種及び用途

官公署 (学校 (実習施設))

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 000 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 000 V
エ 標準周波数	60 Hz
オ 受電方式	1回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	17 kW
イ 予定使用電力量	64,900 kWh
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和9年1月1日0時00分から令和9年12月31日24時00分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5)に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

- ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。
- イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。
- ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。
- エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具のLED化等使用状況の変化により、増減するものとする。
- オ 3月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8時～22時) ・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績がwebページ上等で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知農業高等学校 農業実習棟）

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	12	6,100
2月	13	5,600
3月	14	6,000
4月	14	5,100
5月	13	5,000
6月	16	4,700
7月	17	5,400
8月	16	4,900
9月	17	5,300
10月	17	5,300
11月	15	5,600
12月	13	5,900
年間	最大	合計
	17	64,900

仕 様 書 (付帯設備無)

①

1 概要

(1) 供給場所

高知海洋高等学校 (艇庫)高知県土佐市宇佐町宇佐2839-2

(2) 業種及び用途

官公署 (艇庫)

2 仕様

(1) 供給電気方式等

ア 供給電気方式	交流 3 相 3 線式
イ 供給電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
ウ 計量電圧 (標準電圧)	6, 0 0 0 V
エ 標準周波数	6 0 H z
オ 受電方式	1 回線受電

(2) 契約電力及び予定使用電力量等

ア 契約電力 常時電力	<u>12 kW</u>
イ 予定使用電力量	<u>33, 000 kWh</u>
(月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量については別紙を参照)	
ウ 力率	100%

(3) 供給期間

令和 9 年 1 月 1 日 0 時 00 分から令和 9 年 12 月 31 日 24 時 00 分まで

(4) 電力量等の検針

自動検針装置

有

(5) 需給地点及び電気工作物の財産分界点

四国電力送配電株式会社が施設した引込線と高知県が施設した区分開閉器の電源側接続点とする。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社の所有である。

(6) 保安上の責任分界点

(5) に同じ。ただし、取引用計量装置は四国電力送配電株式会社がその保安の責めを負う。

(7) その他

フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与える負荷設備は、特に有していない。

(8) 高知県の要求条件

ア 供給期間中、当施設の設備等を利用し、安定した電気の供給が可能であること。
ただし、当該設備等に改修及び改善等が必要であるときは、協議すること。

イ 障害等が発生した場合に迅速に対処できる体制を有すること。

ウ この仕様書及び別添契約書に定めのないその他の需給条件については、四国地区の旧一般電気事業者が公表している電気需給条件及び業務用電力主契約料金条件により取り扱うものとする。

エ 別紙 (月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量) に記載している数量等については、あくまで予定のものであり、エアコン等の設置や照明器具の LED 化等使用状況の変化により、増減するものとする。

オ 3 月末時点及び契約終了時に、契約月ごとの合計・昼間 (8 時～22 時)・夜間の使用電力量、最大需要電力量をまとめたもの (様式は任意) を県に提出すること。
ただし、これらの実績が web ページ上で県が閲覧できる場合は除く。

別紙

月別予定最大需要電力及び月別予定使用電力量

施設名（高知海洋高等学校（艇庫））

月	予定最大需要電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
1月	11	4,100
2月	12	3,900
3月	11	4,000
4月	10	3,300
5月	8	2,600
6月	9	1,800
7月	8	1,700
8月	9	1,600
9月	10	1,700
10月	9	1,900
11月	12	2,800
12月	12	3,600
年間	最大	合計
	12	33,000